

いのちとくらしをまもる
防災減災令和6年
能登半島地震
関連令和6年2月9日
水管理・国土保全局 防災課

国土交通本省災害査定官を石川県へ派遣し、
今後の本格的な復旧に向けた技術的な助言を行います。
～令和6年能登半島地震関連の災害緊急調査を実施～

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災した公共土木施設について、石川県からの要請を踏まえ、応急措置や今後の本格的な復旧に向けた復旧方針等に対する技術的な助言を行うため、国土交通本省災害査定官を石川県に派遣して災害緊急調査を実施します。今回は、1月12日に次いで2回目の調査となります。

※災害緊急調査とは、広域にわたる災害や人的被害が発生している等の特別な災害において、地方自治体からの要請を踏まえ、本省から派遣された災害査定官が、現地の被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の助言を行うものです。

【災害緊急調査】

○派遣日程：令和6年2月13日(火)～15日(木)

○派遣先：石川県内の河川・道路等（調整中）

○派遣者：国土交通省水管理・国土保全局 防災課

総括災害査定官 木村 勲（きむら いさお）

災害査定官 小川 渉（おがわ わたる）

○取材：

・報道関係者に限り現地の取材は可能です。

（取材は下記問い合わせ先の石川県担当者にお問い合わせください）

・現地日程は、当日の天候状況等により、変更する可能性があります。

・現地での取材に当たっては安全に留意し、調査の支障にならないよう現地担当者の指示に従ってください。

【参考】

これまでの災害緊急調査の実施状況は、下記WEBサイトに掲載しております。

https://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/kinkyutyousa.html

問い合わせ先：

（災害緊急調査に関する問い合わせ）

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 小山内(内線35-752)、加藤(内線35-753)

電話 代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8458

（現地行程等に関する問い合わせ）

石川県 土木部 河川課 吉野、立野

電話 直通 076-225-1738